

2014年 総合生活改善
第2回中央生活闘争委員会
＜確認事項＞

2014年2月24日
自動車総連

☆自動車総連では、拡大戦術会議登録組合を中心とした2月12日（水）の要求書提出以降、2月末迄に各加盟単組の要求書提出が完了する予定である。

○賃金については、2014年をデフレ脱却と日本経済の再生に向けた確かな一歩を踏み出す年とし、「全員で、月例賃金で、底上げを図り、労働組合としての役割を果たしていく」との決意のもと、すべての単組は賃金カーブ維持分を確保するとともに、実質生活の維持・向上、生産性向上への成果配分、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正に向け、賃金改善分を要求するとの方針に基づき、現時点で、加盟単組の約9割が賃金改善に取り組み、要求水準は単純平均で約3,000円となる見通しである。

○一時金についても、年間賃金の重要な一部であるとの観点に加え、この1年間の組合員の並々ならぬ努力・頑張りに報い、今後の意欲・活力の向上につなげるべく、多くの単組で昨年よりも要求を引き上げて取り組む見通しである。

○非正規労働者への取り組みについては、組合員化した非正規労働者を中心に、正規社員の組合員に準じた賃金・一時金の要求や、職場環境の改善、能力開発支援、正社員登用制度の検討、コンプライアンスの点検など、各単組の実態に合わせて、幅広い項目に取り組む見通しである。

☆自動車総連は、これまでに自工会・部工会・自販連との産業労使会議を開催し、リーマンショック以降、あらゆる業種・職場において、原価改善や職場改善に取り組み、職場の血の滲むような努力が収益を生み出せる体質へと着実に転換を図ってきたと主張した上で、更なる競争力の礎となる「人への投資」の重要性は勿論のこと、国内事業の基盤となる日本経済を長期化するデフレから脱却させ、経済成長と所得向上を同時に推し進めるためにも、全ての働く者の月例賃金を引き上げ、底上げを図る事が重要であると強く主張した。

☆現在各単組は、要求書を提出し交渉に入ったところであるが、経営は、この一年間の組合員の努力・協力には感謝しつつ、日本が今まさに、デフレからの脱却と経済の好循環に向けた岐路にあり、実現に向けて努力していきたいとの思いは労使共通であるとしながらも、今後いかなるリスクが生じても「持続的成長」を成し遂げていくためには、開発から生産、販売まで、モノづくり競争力を着実に底上げしなければならないとし、具体的要求に対しては、慎重かつ厳しい姿勢を示した。

☆自動車総連各単組は、労働組合としての社会的役割を果たすとともに、今次要求に込められた職場の熱い思い・期待に応えるべく、次の通り全力で交渉を展開していく。

1. 個別要求項目

<賃金>

- ・全ての単組が賃金カーブ維持分を確保した上で、要求基準を議論する過程で共有してきた共闘の「考え方」を再確認し、賃金改善要求に込めたそれぞれの「こだわり」や、その背景にある組合員の「労働の質の高さ」さらには、デフレから脱却し経済成長と所得向上を同時に推し進めるためにも賃金引上げが必要であることなどを徹底的に主張し要求を実現する。
- ・また、企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及も視野に、全単組での協定締結や締結対象者の拡大、水準向上に向け全力で取り組む。

<一時金>

- ・一時金は、年間賃金の重要な一部として、組合員とその家族の生活を支えるためになくしてはならないものである。組合員の努力・成果に報いるとともに、更なる意欲・活力につなげていくためにも、満額獲得・年間協定にむけて交渉を進める。

<総実労働時間>

- ・START12の方針に沿った各単組の3ヵ年計画に基づき、総実労働時間短縮に向けた着実な前進を図る。

<非正規労働者に関する取り組み>

- ・個々の要求に込めた思いや組合員の努力・成果などを強く主張し、要求実現に向けて全力で取り組む。

2. 今後の進め方

- 1) 拡大戦術会議登録組合を中心に主体的な交渉を強力に推進するとともに、情報のタイムリーな収集・発信など、自動車総連全体で連携を密に取り、共闘効果を高めていく。
- 2) 特に、賃金改善分の獲得に向けては、自動車総連全体で前進を強く意識し、相乗効果を高めていく。
- 3) 各単組は、自動車総連全体での解決早期化を念頭に、回答指定日での解決に向け、計画的に交渉を進める。
- 4) 次回、第3回中央生活闘争委員会を3月8日（土）に開催する。

以上